

別紙

提出書類等一覧

制限付一般競争入札参加資格審査申請書のほか、次に掲げる書類を提出してください。

区 分	提 出 書 類
石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。	石油製品販売業届出書の写し
揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。	揮発油販売業者登録通知書の写し
北海道内に事業所を有すること。	事業所申出書（例示様式1）
次に定める地域で給油（代行給油を含む。危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。 ア 弟子屈警察署から半径3km以内 イ 川湯駐在所から半径3km以内 ウ 標茶駐在所から半径3km以内	給油所申出書（例示様式2）
上記アにおいて、北海道の休日に関する条例（平成元年北海道条例第2号）第1条に規定する休日（元日を除く。）に給油が可能なこと。	給油所申出書（例示様式2）

※ 上記のほか、追加で資料の提出を求める場合があります。

※ 提出を受けた書類・資料は返却しません。

【提出期限】 令和8年3月3日